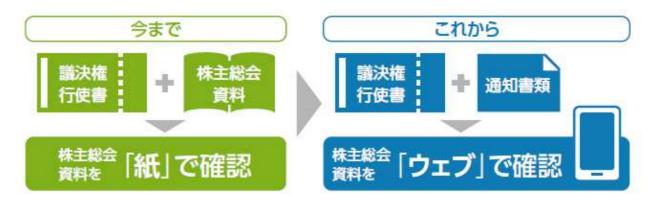
株式会社山善

株主総会資料の電子提供制度のお知らせ

会社法改正により2023年の株主総会より、これまで郵送しておりました株主総会 資料(招集ご通知)が原則ウェブ化されます。



電子提供制度について

株主総会資料の電子提供制度(以下「電子提供制度」といいます)とは、株主総会資料を自社の ホームページ等のウェブサイトに掲載し、株主の皆様に対し当該ウェブサイトのアドレス等を書面で通知する 方法により、株主総会資料を提供することができる制度です。

電子提供制度では、株主の皆様のお手元にはこれまでお送りしていた「定時株主総会招集ご通知」の 一部のみをお届けし、全体についてはウェブサイトにアクセスしてご確認いただくことになります。

■書面交付請求について

電子提供制度の導入後も書面による株主総会資料を希望される株主様につきましては、事前に書面 交付請求のお手続きが必要となります。

引き続き書面で株主総会資料の受領を希望される場合には、当社の株主総会の基準日である2023 年3月31日までに書面交付請求のお手続きを完了させてください。

なお、議決権行使書はこれまで通り書面でお送りいたしますので、書面交付請求をお手続きいただく必 要はありません。

■お手続きについて

証券会社にお申し出の場合は、保有銘柄の口座を開設している証券会社へお問合せください。

2022年9月末日時点で株主名簿に記載されている株主様で、株主名簿管理人にお申し出の場合は、 下記のみずほ信託銀行 証券代行部へお問合せください。

みずほ信託銀行 証券代行部

電子提供制度専用ダイヤル

(受付時間:土・日・祝日を除く9:00~17:00) 0120-524-324

https://contact.www.mizuho-tb.co.jp/category/show/72?site_domain=daikou